

総務委員会

研修日程：令和5年11月1日～2日 委員長：土子 浩正

■商業施設を活用した庁舎建設について（視察先：茨城県筑西市）

筑西市は1市3町が合併して誕生。合併後、現在は庁舎となっているスピカビルについて、当初は売却の方向であったが、議会での反対もあり、庁舎として利活用する方向となった。

しかしながら、商業施設の一部居抜き物件のため、レイアウト、立体駐車場、ビル基幹施設の更新費用等々、新築とは違う面で大変苦労があったとのことである。

また、筑西市では、次の長期計画は具体的には決まっていないが、ビルの竣工後30年を経過していることもあり、新庁舎の建設に向けて基金の積み立ても開始している状況であった。

今回、筑西市のように商業施設であった一部居抜き物件を庁舎に改修した際のメリット、デメリット、改修に至った経緯等を本委員会にて視察できたことは、本市の庁舎建設に向けた取り組みに十分に参考になった。



■防災道の駅について（視察先：栃木県壬生町）

道の駅みぶは、北関東自動車道の壬生パーキングエリアに隣接する「みぶハイウェイパーク」をメイン施設として平成21年にオープン、敷地面積は52.4ヘクタールあり、国内で最も広い道の駅となっている。コロナ禍以前は年間約360万人が訪れるなど、壬生町を満喫でき、ドライブの休憩だけではなく、一日中遊ぶことができる魅力あふれる道の駅でもある。

また、令和3年6月、災害時の広域拠点となる「防災道の駅」に選定されるなど、道路利用者が安心して休憩できる場所から、道の駅自体が観光の目的地や地域の拠点・防災の拠点となっている。

本市では、令和5年7月に東関東自動車道水戸線のパーキングエリアの位置決定に伴い、パーキングエリアに隣接して地域振興施設を計画している。施設については、集客力の高い「道の駅」として、道路管理者である茨城県と協議しながら整備を進める必要がある。本市においても、道の駅を整備するにあたり必要な情報発信機能・観光交流等の機能を整備するだけではなく、広域的に災害時に対応できる防災機能を備えた防災道の駅の整備について検討する必要があることを実感した。



教育厚生委員会

研修日程：令和5年11月15日～16日 委員長：高橋 正信

■障害者就労支援事業について（視察先：群馬県太田市）

太田市の障害者就労支援事業は、障害者の就労を支援し、雇用の確保に努めるとともに、庁内の定型業務・簡易業務を集約、センター方式による業務の一括処理を行い、庁内の業務効率化を図ることを目的に始まったものである。働く意欲のある障害者を会計年度任用職員として任用し、サポートする再任用職員とチームを組み「おおたんワークス」として業務を行っている。実際に、全庁的な時間外の削減や正規職員が担う創造的業務に対応する時間の確保に寄与できているということである。

また、障害者の実雇用率についても不足人数ゼロということで、法定雇用率を達成している。

本市においては、まちづくりの方向と目標、具体的な施策の進め方を示す障害者計画を策定し、取組を進めているところだが、障害者の就労に関しては、働くことを希望する人が多い一方で、障害の特性や職場の状況により、長期雇用につながりにくいという実態がある。本市においても、引き続き、雇用主等への障害者雇用に対する理解促進、処遇改善と合わせ、職場定着のための取組が求められるところであると考える。



■部活動地域移行の取組について（視察先：茨城県土浦市）

土浦市では、教育委員会が主導して、事務局となる任意団体「土浦市地域クラブ活動推進協会」を設置、現行の部活動を担う教職員が兼職兼業をして部活動の地域移行を実施している。今年度は、野球、サッカー、バスケットボール、バレーボールの4競技を先行して、休日の活動を地域クラブ活動に移行、10月から活動を開始した。「受益者（参加したい生徒）ファースト」の観点で取組を進めており、これまで、生徒や保護者からのクレーム等も特にないということで、順調に移行ができていたという印象を受けた。

本市においても、部活動の地域移行に向けての取組が始まっているが、保護者などの理解や地域の協力、指導者の確保など、さまざまな課題がある。それらをクリアしながら、中学校での部活動の良さを継承しつつ、段階的な地域移行を進めていければと考える。今後の取組を進めていく上で大いに参考となった。



経済建設委員会

研修日程：令和5年11月15日～16日 委員長：小野瀬 忠利

■八王子駅南口集いの拠点整備事業について（視察先：東京都八王子市）

八王子市は、本市と比較して財政規模も、事業の規模も大きく違うが、事業を進めるためのプロセスはとても参考になった。しっかりと時間をかけて、内部・外部の会議を数多く開催し、特に議会への説明や報告は、頻繁にそして丁寧に実施していた。

中でも特に印象的であったのが「議会の応援が必要不可欠」「議会には応援団にまわっていただかなくてはならない」という言葉が、説明や質疑の回答の中にたびたび出てきたことであった。事業を進めるためには、執行部はしっかりと説明をし、議会と情報共有をして、信頼関係を築きながら、両者が協力して事業を進めていく必要がある。さらには、施設を利用するのは市民であるので、その市民や多くの人とともに、市全体で実施している事業であるという印象を強く受けた。

今後、大規模な公共事業は、PFIで実施されるものが増えると思われるが、事業の進め方など、八王子市の事例は非常に参考になった。



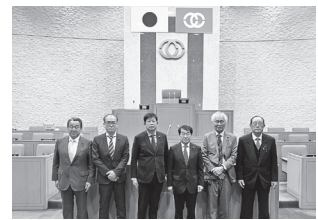
■鳥獣被害対策について（視察先：千葉県茂原市）

茂原市は、鳥獣被害対策で捕獲個体をジビエとして資源活用を行っている。茂原市のジビエ利用につなげる取組については、農林水産省でも鳥獣被害対策優良事例として紹介されており、全国的にも先進的な取組である。国としても、鳥獣被害防止総合対策交付金として、鳥獣の捕獲等の強化やジビエ利用拡大への取組等を支援するなど、鳥獣被害対策には力を入れているところである。

本市は、鳥獣被害対策のために当初予算で約1,600万円計上しており、茂原市の約2,000万円と大きな違いはなく、捕獲頭数も令和4年度実績で、行方市が283頭であるのに対し、茂原市307頭とほぼ同様と言える。しかし、違う点としては、行方市は予算の多くを電気柵の補助に使用しているが、茂原市は委託費に充てているところである。

茂原市で捕獲頭数が増えているのは、圏央道の開発により、市をすみかとする頭数が増えたのではないかとのことであったが、本市も同様に東関道水戸線の工事を行っている地域において、民家付近に出没し始めた事例もあるため、開発により被害地域が拡散する可能性もあると考えられる。

両市ともに、猟友会の高齢化による後継者の問題やイノシン捕獲後の処理の問題など共通の悩みを持っているが、業務を民間業者に委託し、猟友会と共存していく取組は、参考になる事例であったと思う。今回の行政視察を本市の鳥獣被害対策に生かせるよう、今後も調査・研究を重ねていきたいと思う。



議会運営委員会

研修日程：令和5年11月10日 委員長：岡田 晴雄

■特定所管事務調査について（視察先：茨城県つくばみらい市）

つくばみらい市議会では、各常任委員会が自分たちで1つの調査事項を決め、その事項に対して1年間かけて調査・研究を行い、議会で報告し政策提言をするという一連の流れが確立されているとのことであった。

特に、報告書の作成までには何度も委員会を開催し、時には調査事項に関連する市民のところへ委員が自ら足を運び、また行政視察についても、調査事項に関連する先進事例を行うところを訪問するなど、一貫した動きになっているため、具体的に説得力のあるものになっている。また、各委員と協議を重ねながら、提言まで委員長自らが報告書を作成しているため、完成までに約20日間かけているとのことであった。当然、委員長の負担は非常に大きいとのことであるが、責任や使命感をもって対応しているということがよく伝わってきた。

つくばみらい市議会議長の話で、この特定所管事務調査は、唯一議会が積極的に、そして能動的に動ける先進的な取組であり、議員自らが動いて調査・研究しているので、議員も活動している実感があるのだと思うと言っていたのが印象的であった。

つくばみらい市は、それぞれの議員が、これまで議会が積み上げてきた先例集や申し合わせ事項など、議会の中でのルールをしっかりと守り、自分たちで議会運営をしっかりとやっていくということを各議員が意識してやっているとのことである。特定所管事務調査にしても、各議員が議員としての真摯な立場で、同じ方向に向かっていることが、うまくいっている要因であるとのことであった。

説明や質疑への回答の中で「自らが」「自分たちが」という言葉がたくさん出てきていたのが印象的であったが、今回の行政視察を通じて、本市でも、特定所管事務調査という形だけを導入するだけでなく、議員の意識改革を同時に行いながら、議員自らが積極的かつ能動的に調査をし、各委員長、副委員長のさらなるリーダーシップのもと、委員会として政策提言できるようになっていく必要がある。

